近場旅KOBEキャンペーン ~神戸らく楽おトク旅!!~

宿泊事業者用 Q&A

1.近場旅KOBEクーポンとは何ですか

神戸市が発行する神戸市民限定の日帰り、宿泊、レストランに使えるプレミアムクーポンです。 1枚額面5,000円単位で発行になります。(市民へは2,500円で抽選販売)

2.プレミアム宿泊クーポンは何円単位ですか

1枚額面5,000円単位で発行になります。

3.クーポンの利用期間について

令和4年1月15日~令和4年12月28日(予定)

※宿泊の場合は、令和4年1月15日チェックイン~令和4年12月28日チェックアウトまで (令和4年1月15日チェックアウトは対象外)

★以下のゴールデンウィーク期間は除く。

令和4年4月28日~令和4年5月8日

※宿泊の場合は、4月28日チェックイン~5月9日チェックアウトが対象外

4. クーポンの種類は

紙のクーポンのみになります。

5. 神戸プレミアム宿泊クーポンを利用できる施設はどこに掲載されるか

クーポン応募用WEB サイトにて、11月22日(月)以降、登録・承認の施設様を掲載し、 随時更新いたします。

一次募集期間内(令和3年11月1日~11月11日 17時)に申請された施設様は募集チラシ(紙媒体) にも掲載されます。

6. お釣りは出ますか

出ません。5,000円以下の場合でもお釣りが出ないことを了承の上、受け取っていただくことは可能です。

7. 他の割引(県民割等)との併用はできますか。

本キャンペーンの利用条件を満たす限り可能です。

他の事業との併用についての計算方法は、当該事業の事務局へお問い合わせください。

8. クーポンの譲渡は可能ですか。

同居の家族に限り、可能です。同居の家族以外の第三者への譲渡は不可です。

9. 施設ごとの販売枚数はどのように配分されるのでしょうか。

販売枚数の配分は行いません。

10. 各施設の販売枚数はどのように通知されますか。入金前に分かりますでしょうか。

申込集計、抽選後、2月上旬に販売枚数を通知させていただく予定にしております。事務局からの 入金は2月中旬を予定しております。

11. 事前に施設毎のクーポン購入者のリストをいただくことは可能でしょうか。

事前に購入枚数はお伝えいたしますが、購入者リストは個人情報が含まれるためお渡しできません。

12. 今回は、曜日限定なしクーポン、平日限定クーポンの2種類ではなく、GW以外はお盆中でも使用可能でしょうか。

今回は曜日限定のクーポンではございません。GW期間以外はお盆も含め使用可能です。

13. 必ず専用プランを設ける必要があるのでしょうか?

今回のキャンペーンでは専用プランの作成は必須ではございません。クーポンの利用可能範囲で 対応をお願いいたします。

14. 今後コロナ感染者が増加した場合、クーポンが使用不可になる可能性はありますか。また、そのために有効期限内に使用できなかったお客様には返金されるのでしょうか。

緊急事態宣言の発令等の場合には、利用者に対して利用自粛を要請する可能性はありますが、利用期間が1年間あり、基本的には期間内に利用されるものと考えています。

事業者登録について

1. 登録の仕方

事業者向け専用Webサイトより登録をお願いします。

2. 登録の際にWeb環境がない場合、どうすればよいですか。

事業者向けコールセンターへご連絡をください。登録申請用紙をFAXさせていただきます。

3. 宿泊事業者申請登録に費用は発生しますか。

宿泊事業者申請登録は、無料です。

4. 登録から承認までの流れは。

登録後、事務局で審査し、承認または承認見送りになります。結果通知は随時、メールでさせていただきます。 承認された事業者様には12月中旬頃に初回送付資料を事務局より送付いたします。

5. 承認されない場合は、どのような場合か。

風俗営業等の法律、入札参加への停止・除外を受けている者、暴力団員に関する法律に該当する場合。

コロナ感染症対策不実施の場合。

事業者登録について

6. パスワード設定方法は。

半角英数字5文字以上でお願いします。

7. パスワードを忘れてしまった場合、どうするのか。

Webサイトの、ログインページの右側の「パスワードをお忘れの方はこちらへ」をクリックしてください。 パスワードの再設定が可能です。

ログインページは、ページ右上にある【ログイン】をクリックして入ってください。

8. パスワードを間違えて、ロックされた場合は。

コールセンターへご連絡ください。ロックを解除させていただきます。

9. 同じアカウントで別ホテルの登録も可能ですか。

可能です。

事業者登録について

10. 新型コロナ感染状況によっては、コロナ患者療養施設として一般のお客様の予約を急遽中止する可能性がありますが、それでも登録しても宜しいでしょうか。

登録は可能です。ただし、チラシやウェブにおいて当該施設が一定期間利用できない可能性があること を掲載させていただきますので、事務局にご相談願います。

クーポン利用条件について

1. 事業者の登録の際の日帰りとは。

事業者様が設定している日帰りプラン(飲食を伴う施設利用)を指します。

例)温泉入浴付き昼食プラン、客室利用のみのテレワークプランなど。

※テレワーク以外でも客室を利用いただくデイユースプランは利用対象となります。

2. 事業者の登録の際のレストランとは。

事業者様の施設内のレストランを指します。

例)施設内のレストランでの食事や飲み物代、追加料理になります。

3. 予約時クーポン利用の有無を確認とありますが、お客様から申告があるという認識でよろしいでしょうか?

事務局よりお客様に予約時にクーポン利用の旨を申告いただくようにご案内いたします。念のため、 施設様側でも予約受付時にご確認いただきますようお願いいたします。

クーポン利用条件について

4.クーポンの利用不可対象について。

宿泊や食事を伴わないお土産店でのお土産購入のみの場合、エステ店でのエステ体験のみの場合、

温泉施設での温泉入浴のみの場合、お持ち帰りのお弁当購入のみの場合など、

飲食を伴わない単独利用はクーポンの利用が不可です。

また、換金性の高い商品券、クオカード、図書カード等とのセットプランもクーポン利用不可です。

5.宿泊施設内のみ利用できる「館内利用券付プランは」クーポン利用対象となりますか。

利用日当日(宿泊の場合はチェックイン〜チェックアウトまで)のみ使用できる館内利用券は対象となります。 ただし、判断に迷われる場合は事務局へご相談ください。

6.取消料(キャンセル料)にクーポンは充当できますか。

取消料(キャンセル料)には、クーポンの利用は不可です。

7. クーポンはもともとのプランに含まれていない施設利用(エステやジム等)の支払いに利用できますか。 もともとの宿泊プランや日帰りプランに付いていない施設利用であっても、宿泊や日帰りプラン利用者が 利用する場合は対象となります。

クーポン利用条件について

8. クーポン利用者は、全て神戸市内居住者に限るのか。

同行者は神戸市内居住の方限定での利用となります。

9.既に予約済の場合、クーポンの利用は可能か。

既に予約済であっても、直接施設に予約し、尚且つ現地でお支払いする場合はクーポン利用が可能です。

10.施設内のエステ・マッサージは店舗が入っているため対象外としたいが、施設側でお断りしても差し支えないでしょうか。

事前にエステ・マッサージが対象外となる旨をお伝えいただき、トラブルにならないよう配慮いただければ事業者様の方で除外することは可能です。